

ていり 市議会だより

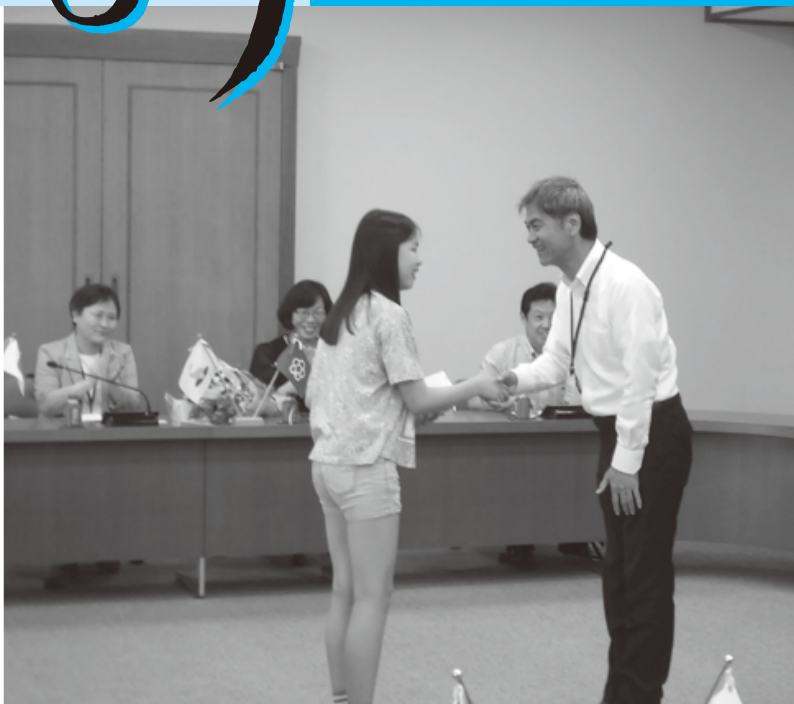


■発行：天理市議会
■編集：議会広報編集委員会

〒632-8555
天理市川原城町605
TEL.0743-63-1001
FAX.0743-63-4502

No. 69

2014年 9月1日



姉妹都市交流事業の一環として、韓国瑞山市の中学生12人と引率者3人が8月5日市議会を訪問し、歓迎式のあと議場を見学されました。市議会の議長、副議長、文教厚生委員長とともに記念撮影を行いました。

この事業によって、両市、さらには両国の新しい世代の絆が深まることを願っております。

CONTENTS

6月定例会の概要	2
常任委員会の概要	2~3
一般質問ほか	3~5
議案の議決結果	6
意見書	7~9
議会報告会ほか	10

6月定例会

平成26年度

一般会計補正予算など可決!

第2回定例会は、6月9日に開会し、平成26年度一般会計補正予算をはじめ、多数の重要案件を審議し、すべて原案どおり可決し、23日に閉会しました。



9日の本会議では、市長より招集の挨拶があり、会期を24日までの16日間と決めた後、議事に先立ち、全国市議会議長会定期総会において15年以上の勤続議員として加藤嘉久次議員、三橋保長議員が表彰され、また前年度の同議長会産業経済委員会委員として、廣井洋司議員に感謝状が授与さ

れたので、それぞれ表彰状及び記念品並びに感謝状の伝達がありました。

その後、議事日程に入り報告4件が上程され、原案どおり了承しました。また、上程された承認案について、1議員からの質疑の後、原案どおり承認しました。

続いて、平成26年度一般会計補正予算ほか3議案について、市長より提案説明があり、1日目を散会しました。

再開された11日の本会議では、上程された4議案を所管常任委員会に付託して審査することとし、2日目を散会しました。

12日から16日の間、各常任委員会が開催され、それ

ぞれ付託された議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。

再開された18日の本会議では、3議員（荻原議員、寺井議員、市本議員）から一般質問（3〜5P要旨掲載）がありました。

また最終日となった23日の本会議では、公平委員会が上程され、原案どおり同意しました。

続いて、所管常任委員会に付託された4議案について、各委員長より報告があり、うち1議案について、1議員より反対討論（6P要旨掲載）があり、採決の結果、賛成多数により、い

ずれも原案どおり可決しま

した。

最後に、意見書5件（7〜9P内容掲載）が上程され、提案者の説明後、うち1件に対する1議員の反対討論（6P要旨掲載）があり、採決の結果、賛成多数により、いずれも原案どおり可決し、本定例会を閉会しました。

常任委員会 審査の概要

文教厚生委員会

可決された議案

●奈良簡易裁判所への調停申立て等について

「内容」御経野地区環境改善事業に伴う代替地未取得者に対し、売買代金等の支払いを求める民事調停を奈良簡易裁判所に申請するため、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき、議会の議決を求めようとするもの。

総務財政委員会

可決された議案

●平成26年度一般会計補正予算

「内容」歳入歳出それぞれ9千791万3千円を追加歳出は、中町地元公共事業に対する補助金、マイナンバー制度に係るシステム改修費、働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業に係る経費、消防団員退職報償金、また、前栽小学校整備事業に係る建設計画の変更に伴う先行工事の見直しや給食配送業務委託の実施等による補正をしようとするものであり、歳入は、国庫支出金、繰入金、繰越金等で収支の均衡を図ったもの。また、前栽小学校の校舎改築により、給食室が完成する平成27年度末までの間、給食配送業務を実施するため、債務負担行為を追加しようとするもの。

●市税賦課徴収条例等の一部改正

「内容」地方税法の一部改正により、地方法人税が国税として創設されたことに伴う法人市民税における法人税割の税率の引下げや、平成27年度からの軽自動車税の引上げ等、所要の規定を整備するため、改正しようとするもの。

●財産区有財産の無償譲渡について

「内容」二階堂上ノ庄町財産区有財産であるため池及び堤を、二階堂上ノ庄町自治会が、地縁による団体として認可を受けたことにより、当該財産を無償で譲渡するため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めようとするもの。



一般質問

6月定例会では、3人の議員が一般質問を行いましたので、ここにその件名と要旨を掲載します。詳細は天理市のホームページ（会議録の閲覧と検索）をご覧ください。

荻原 文明 議員

健康遊具の設置について

問 疾病や介護予防に健康運動が推奨されています。公園に健康遊具を設置することについてお尋ねします。

答 健康遊具設置計画を作成し設置に努めます。（建設部長）

庁内BGMの効果について

問 庁内BGMが業務に及ぼす効果について検証が必要です。

答 来庁者、職員にも心安らぎを与え、市役所内の

しーんと静まりかえったような空気も明るくして市民サービスの向上、職務能力の向上につながるように考えています。（市長）

観光データのクラウド化について

問 公共クラウドを活用し観光客の増加を図ることにについて。

答 パンフナビに掲載しているがマスコミ等と協力した情報発信に取り組み始めています。（市長公室長）

オープンデータの利用について

問 公共データの2次利用を可能な形で公開することで、行政の透明性の確保や、市民参加の促進、経済の活性化、行政の効率化を図るものです。オープンデータを活用するためには環境整備が必要です。

答 今、統計情報、ハザードマップ等の防災情報をデータ化し、公開しています。著作権、情報公開、個人情報等については現時点は検

証をしていません。（総務部長）

自治基本条例の制定について

問 自治基本条例は、市民の権利保障、住民自治の制度的保障、自治体運営の基本原則を条例により定めることにより、地方自治の本旨を一層明確にすることにその意義があります。自治基本条例の制定が必要です。

答 市民フォーラム等も予定しており幅広く市民と協働による街づくりを進めます。現時点において条例制定の指示を出すつもりはありません。（市長）

公契約条例について

問 公契約条例の制定が必要ですか。

答 県の動向を見て、今後、必要性について検討していきます。（市長）

総合交通計画について

問 交通政策基本法は区域の諸条件に応じた交通施策をつくることを求めている。徒歩、自転車も含めた市民

の交通権を保障する総合的な交通計画を作る必要があります。

答 国の交通政策基本計画により国との適切な役割分担の下で、交通に係る各種施策に反映していきたいと考えます。（総務部長）

天理駅前まちづくり計画について

問 市議会基本条例第9条に基づいて、政策の発生源、市民参加の実施の有無とその内容、財源措置、将来にわたる効果及び費用等について説明を求めます。天理市は今後、公民館や幼稚園、保育所等の公共施設の建替えが必要となります。天理駅前再整備に10億円を限度に使うことに対して市民合意は得られない。最高10億円もかけて施設をつくるよりは、若い世代の施策を充実し子育て日本一の天理、農業後継者施策の充実など地道な街づくりが必要です。
答 総合計画や市政アンケートの結果を踏まえ、また天理駅前広場を人が集い憩う空間として活性化を進め



ることは市長選挙の最大の公約の一つに掲げました。街づくり協議会、市民フォーラムで市民と意見交換をし、またSNS[※]、ホームページ等で全てを公表しています。天理駅は玄関口、まちに人を引きつける顔として市全体に効果を与え、まちのブランディング力の強化、これに貢献するものです。「暮らしを充実させていくことと、活性化というものを、バランスをとってやっていかないといけない」これが根本思想です。子育て世代も住みたいという積極的な要素をつくっていかなければ、何もしくてただ寂れていくだけでは財源は賄っていきません。

(市長)

※「SNS」
インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービスのこと。代表的なものとして、FacebookやTwitterなどがある。

寺井 正則 議員

地域包括ケアシステムの構築について

問 地域包括ケアシステムの構築は、医療、介護、予防、住まい、生活支援などを切れ目なく提供できる体制として、地域に合ったシステムをいかに築くかであるが、その取り組み状況は。

答 庁内横断的な対応が欠かせないため、副市長をチームリーダーとする庁内プロジェクトチーム（以下PT）を立ち上げました。プロジェクトの推進にあたり、(1)医療と介護の連携、(2)地域の情報活用、(3)地域の人材活用の3項目を重点目標として進めていきます。また、県の「地域包括ケア推進室」や天理大学とも連携して、専門性を活かした地域包括ケアシステムづくりを推進します。(市長)

問 認知症患者の早期・事前的な対応や、認知症サポーターの養成など認知症対策については。

答 本市では、平成26年3月31日現在で、認知症サポーター養成講座受講者は、1085人、養成講座の講師役となる「キャラバンメイト」が36人登録されています。認知症の啓発や予防については、地域包括支援センターが中心となり、認知症の啓発と予防に努めています。また、認知症高齢者のグループホームは市内に6施設あります。国の「認知症施策推進5か年計画」にある、認知症支援推進員の活用についても、事業内容を精査し研究していきま

(市長)

問 第6期介護保険事業計画における介護保険料の設定の見通しは。

答 第6期事業計画では保険料基準額は増額せざるを得ない状況です。(市長)

問 介護予防公園として、公園に高齢者向けの健康増進遊具を設置する考えは。

答 健康遊具設置計画を作成して積極的に設置に努めます。なお、現在施工中の

山の辺区画整理事業内の公園等で、健康遊具の設置を検討しています。(市長)

代読・代筆支援の充実について

問 高齢化の進展に伴い、読み書きに支障がある人への支援の為に、代読・代筆支援の充実に取り組む考えは。

答 本市では、生活・介護支援サポーターの養成を行っており、また、地域の各種団体等の協力を得ながら、高齢者の見守りや日常生活支援を行う地域包括ケアシステムの充実を図っていきます。(健康福祉部長)

土曜教育の充実について

問 文部科学省は、土曜日の扱いに関して、学校教育法施行規則を一部改正し、設置者の判断によつて土曜日に授業を実施できるように改めましたが、土曜教育を充実させることについて、市長と教育長のお考えは。

答 本市は、この4月23日に天理大学との包括連携協

定を結びました。連携事項の一つに教育があります。天理大学生、教員OB、地域の方々の協力を得て、モデル事業を展開しています。今後土曜日午前中を拡大展開する形も含め、学校関係者と積極的に検討します。(市長)

答 様々な課題もあり今年度実施する状況には至っていませんが、平成25年度から市内全ての小中学校で「奈良県学校・地域パートナーシップ事業」を、また、今年度より「地域の豊かな社会資源を活用した多様な教育活動支援事業」を実施しています。今後このような教育活動が土曜日で行えないか、学校関係者や保護者等とも協議し、運用方法等を検討します。(教育長)

反転授業の導入について

問 佐賀県武雄市では先進的に反転授業に取り組んでいます。本市の考えは。

答 市内の一部の小中学校の授業でタブレットPC(パソコン)や電子黒板を

使った授業が行われていますが、現在では、教師の個人的な取組レベルで、全体にまで広がっていません。既に実践している教員とも連携し、タブレットPCを使ったICT授業のあり方について、今できることは何なのかを課題として研究します。

(教育長)

※「反転授業」

これまで学校の授業で教わってきた基本的な内容を、タブレットPCなどを活用して家庭で学び、取り組んでいた演習や応用課題を学校で学ぶという「反転」させる学習方法。2000年代から、アメリカの初等中等教育を中心に草の根的に広がり、日本でも2012年ごろから関心が高まっており、佐賀県武雄市では、2013年秋から一部の公立小学校で試験的に導入しています。

※「ICT授業」

ノートパソコンやタブレット型端末、電子黒板などを用いた授業。



市本 貴志 議員

プロジェクトチーム (PT) について

問 並河市長が市政を担って頂いてから、新聞等で「天理市」という活字をよく目にするようになりました。しかし、庁舎内でしっかりと議論を深めていただいているPTのことが見えてきません。全体的なことをまず市長からお尋ねします。

答 本年度は、定住自立圏構想、地域包括ケアシステムの推進、幼稚園・保育所のあり方検討、浸水対策、通学路の安全対策の5つのPTについて、チームを立ち上げて取り組んでいこうとしているところでございます。進捗管理全体について、副市長がPT全体の総リーダー長となって総括等調整をやっているというところでございます。個々のPTについては、中心となる所管の部長から御報告をさせていただきます。

(市長)

定住自立圏構想PT

答 まだ準備段階で、今後の具体的なスケジュールとして、4つのステップに分けて進めていく予定です。「第1ステップ」候補事業の検討を進めてまいります。「第2ステップ」本年末をめどに、中心市宣言と内容の公表を想定しています。「第3ステップ」連携市町村との協定締結です。具体化した内容で連携市町村ごとに協定締結をし、取り組み概要及び中心市と連携市町村との役割分担を定めま

す(なお、協定締結には、各市町村議会での議決を要する)。平成26年度末を指して、議会とご相談していきます。「第4ステップ」共生ビジョンの策定です。個別事業の5年計画を策定するもので、平成27年度中の策定を想定しております。チーム構成ですが、当初は、予算措置、特別交付税措置の関係で財政課長を、担当者としましては総合政策課長を充てています。

地域包括ケアシステム推進PT

(市長公室長)

答 医療、介護、介護予防、生活支援、住まいが一体化して提供される地域包括ケアシステムの構築を目指します。構成メンバーは、副市長をリーダーとして、健康福祉部長及び2次長、保険医療課長、住宅課長、市民協働推進課長、地域安全課長、社会福祉課長、健康推進課長、介護福祉課長、生涯学習課長、市民体育課長の計13人です。

(健康福祉部長)

幼稚園・保育所のあり方検討PT

答 子育て世代が安心して子育てができるよう、必要な幼児期の教育・保育を提供するため、一体化も含めた幼稚園・保育所の今後のあり方等について検討を行っています。メンバー構成は、副市長をリーダーに、教育委員会は教育長、事務局長、教育次長、教育委員会総務課長、学校教育課長ほか2人、健康福祉部は部長、次長、児童福祉課長ほか3人の合計14人で構成されています。

(健康福祉部長)

要望 千葉県の流れ山市では「駅前ステーション型保育

所」を先進的に取り組まれており現地視察に行きます。共有をお願いしたい。

浸水対策PT

答 田んぼ、ため池、学校施設等を貯留施設として総合的に利用し、市内全域の浸水発生を抑制して、災害による被害を軽減することを目的として、PTを設置しました。構成としては、土木課、農林課、教育総務課です。

(建設部長)

通学路の安全対策PT

答 天理市通学路交通安全プログラムに基づき抽出された通学路の危険箇所につきまして、天理市通学路安全推進会議において対策を検討・実施し、その効果を検証し、対策の改善・充実につなげるPDCAサイクルを確立するものです。構成メンバーは、教育委員会事務局長、教育次長、学校教育課長、監理課長、監理課係長、土木課長、土木課課長補佐、地域安全課長、市民協働推進課長が内部の構成メンバーです。その他、関係機関として、天理警察

署交通課、奈良県奈良土木事務所、天理市校園長会、天理市PTA協議会が含まれています。

(教育委員会事務局長)

要望 最後に、目の前の仕事を抱えている職員方が、

住民福祉充実のため、PTの中で力を発揮していただいております。その事に対して官房がいかに体制をととのえていただけるかが大切な事だと思います。また、人材育成は本当に大事です。市の職員の方が成長していくということは、結果、市民サービスの充実につながるということですので。人材育成に、十分な力を発揮していただきたい。

※「PDCAサイクル」
Plan(計画)↓Do(実行)↓
Check(評価)↓Act(改善)
の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する手法。



平成26年第2回(6月)定例会

● 議案の議決結果 ●

全会一致で可決した議案

- 【予算案】** ○26年度一般会計補正予算
- 【報告】** ○25年度繰越明許費繰越計算書 ○25年度水道事業会計予算繰越計算書
○25年度下水道事業会計予算繰越計算書 ○出資法人の経営状況の報告
- 【その他】** ○財産区有財産の無償譲渡 ○奈良簡易裁判所への調停申立て等
- 【承認案】** ○専決処分の承認を求めること(特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正)
- 【同意案】** ○公平委員会の委員の選任につき同意を求めること
- 【決議案】** ○「手話言語法」制定を求める意見書
○子どもの医療費助成制度を通院も中学卒業までに拡充するとともに、窓口無料とすることを求める意見書
○ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書
○雇用の安定を求める意見書

意見が分かれた議案

- 【議案】** ○第38号 市税賦課徴収条例等の一部改正
- 【決議案】** ○第6号 地域包括ケアシステム構築のため地域の実情に応じた支援を求める意見書

各議員の賛否(賛成…○・反対…×・棄権…△)

※議長は表決に加わりません

議案	議員	創造未来				響友					新風会			無党派				結果		
		岡部 哲雄	加藤 嘉久次	山本 治夫	佐々岡 典雅	三橋 保長	川口 延良	飯田 和男	廣井 洋司	堀田 佳照	大橋 基之	市本 貴志	東田 匡弘	中西 一喜	荻原 文明	前島 敏男	寺井 正則		菅野 豊盛	今西 康世
第38号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
決議案第6号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	○	○	○	×	○	○	○	○	可決

反対討論(趣旨)

- 議案第38号 荻原：法人税割の税率を14.7%から12.1%に引き下げ、軽自動車税の税額を引き上げるもので、移動手段として多くの市民が利用するバイクや軽自動車の増税は中止すべきです。
- 決議案第6号 荻原：社会保障・税一体改革は消費税増税を前提にしたもので、消費税は低所得者ほど負担が重い不公平税制で税財政と経済を歪めるものです。

意見書の内容

「手話言語法」制定を求める意見書

手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系をもつ言語である。手話を使うろう者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきました。

しかしながら、ろう学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史がありました。

2006年（平成18年）12月に採択された国連の障害者権利条約には、「手話は言語」であることが明記されています。

障害者権利条約の批准に向けて日本政府は国内法の整備を進め、2011年（平成23年）8月に成立した「改正障害者基本法」では「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められました。

また、同法第22条では国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務づけており、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要であると考えます。

よって、国において下記事項を講ずるよう強く求めるものであります。

記

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法」を制定すること。

子どもの医療費助成制度を通院も中学卒業までに拡充するとともに、窓口無料とすることを求める意見書

少子高齢化社会からの脱却が喫緊の課題となって久しいが、いまだに少子高齢化を食い止める状況には至っていません。こうした状況は、「非正規労働で先行きが見えない」「結婚したくとも経済的にできる状況にない」など、若い世代の生活環境が一段と厳しさを増していることが大きな原因となっています。

子育て世代が、安心して暮らせる社会の構築が求められるが、特に医療にかかる費用負担の軽減が急がれています。

「給料日前に子どもが熱を出し、具合の悪い子どもを連れて銀行に行ってからお医者さんに連れて行くのは大変」「他府県では、窓口での医療費負担がないので病院に行けたのに…」など、窓口負担のない医療費の助成制度の創設は、子育て世代の切実な願いとなっています。

現在、奈良県では、医療費負担分をいったん窓口で支払い、一部負担金をのぞいて、後日、預金口座に振り込まれる「自動償還払い」の制度となっています。所得の低い子育て世代にとって、窓口でいったん立て替えて支払わなければならないことは大きな負担となっており、受診をためらうことにもなっています。

全国では、すでに36都府県で窓口負担なしで受診することができ、近畿では奈良県以外のすべての府県が窓口負担なしの医療費助成制度となっています。

少子高齢化社会からの脱却に向けた様々な取り組みが求められるが、時代を担う子ども達の健やかな成長を願う上でも、子育て世代を応援するためにも、現行の医療費助成制度の拡充を進めるとともに、窓口負担のない医療費助成制度を速やかに創設されることを強く要望します。

記

1. 奈良県として、通院にかかる医療費についても中学校卒業まで助成すること。
2. 奈良県として、窓口負担のない助成制度とされること。
3. 窓口負担のない子どもの医療費助成制度を、国の施策として制度化するよう国に働きかけていただきたいこと。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

わが国においてウイルス性肝炎、特にB型・C型肝炎の患者が合計350万人以上とされるほど蔓延しているのは、国の責めに帰すべき事由によるものであるということは、肝炎対策基本法や「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」、「特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法」でも確認されているところであり、国の法的責任は明確になっています。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、現在、肝炎治療特別促進事業として実施されているが、対象となる医療が、B型・C型肝炎ウイルスの減少を目的とした抗ウイルス療法であるインターフェロン治療とB型肝炎の核酸アナログ製剤治療に限定されているため、医療費助成の対象から外れている患者が相当数にのびます。特に、肝硬変・肝がん患者は高額な医療費を負担せざるを得ないだけでなく、就労不能の方も多く、生活に困難を来しています。

また、現在は肝硬変を中心とする肝疾患も身体障害者福祉法上の障害認定（障害者手帳）の対象とされているものの、医学上の認定基準がきわめて厳しいため、亡くなる直前でなければ認定されないといった実態が報告されるなど、現在の制度は、肝炎患者に対する生活支援の実効性を発揮していないとの指摘がなされているところであります。

他方、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の制定時（平成23年12月）には、「とりわけ肝硬変及び肝がんの患者に対する医療費助成を含む支援の在り方について検討を進めること」との附帯決議がなされました。しかし、国においては、肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成を含む生活支援について、何ら新たな具体的措置を講じていません。

肝硬変・肝がん患者は毎日120人以上の方が亡くなっており、医療費助成を含む生活支援の実現は、一刻の猶予もない課題であります。

よって、国においては、下記事項を実現するよう強く要望します。

記

1. ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること。
2. 身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること。

地域包括ケアシステム構築のため地域の実情に応じた支援を求める意見書

現在、本年度の診療報酬改定や国会における「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案」（地域医療介護総合確保法案）の議論により、改めて地域包括ケアシステムの構築がクローズアップされているところです。

全国の自治体では、平成27年度からの第6期介護保険事業計画の策定に向けて、いわゆる2025年の姿を展望しながら、増高する保険料などに苦慮しながら取り組みを行っているところです。

については、社会保障・税一体改革の円滑な進行のために、本年4月から引き上げられた消費税財源を的確に活用しながら、全国の自治体のそれぞれの実情に応じて、国の積極的な支援を図るよう、下記のとおり要望します。

記

1. 医療・介護・福祉の良質な人材を確保するため国家戦略として抜本的な対策を講じること。特に介護人材については、2025年に向けてさらに100万人のマンパワーが必要とされており、次期介護報酬改定に向けて的確な対応を行うこと。
また、外国人材の活用が議論されているが、現在の介護人材の社会的評価に与える影響を十分考慮し、慎重な議論を行うこと。
2. 今回の診療報酬改定について、在宅訪問診療に係る改定が行われたが、市区町村の現場において集合住宅などへの訪問診療が大きな影響を受けることも想定されるため、改定の影響について実態調査を行い、適切な対応を行うこと。
3. 地方自治法の改正により創設される連携協約制度の活用など、広域行政上の取り組み事例の周知など、市区町村への適切な情報提供に努めること。
4. 社会保障・税一体改革の趣旨に添い、平成26年度に引き続き、消費税を財源とする財政支援制度を拡充すること。
また、本年度の基金については趣旨に添い、適切な配分に留意すること。
5. 特養待機者52万人という数字が発表されたが、特養入所者の重点化に伴い、自立した生活を送ることが困難な低所得・低資産の要介護高齢者の地域における受け皿づくりについて、市区町村への支援を強化すること。

雇用の安定を求める意見書

働くことは生活の糧を得るだけでなく、生きがいであり、自己実現を図るための重要な手段です。また、働くことは国民の権利であり、雇いを安定させることは、国の重大な責務です。しかし、国は規制改革会議や産業競争力会議で労働規制の緩和を検討し、雇いを不安定化させようとしています。例えば、国がめざす「解雇の金銭解決制度」が導入されれば、金銭の支払いによって今よりも簡単に解雇されるようになり、「限定正社員」が制度化されて見かけ正社員づくりが行われれば、工場や営業所等の閉鎖に伴って簡単に解雇されるようになってしまいます。また、国は、労働者派遣法を改正して、「常用代替の防止」の原則を変える大幅な緩和を行おうとしており、安定雇用が減少し、不安定雇用が大幅に拡大することなども危惧されます。

さらに、いわゆる「ブラック企業」問題に象徴されるように、長時間労働など労働者の雇用環境は悪化しており、特に過重労働の結果生じている過労死が大きな社会問題となっています。過労死は本人及び家族・遺族のみならず社会にとっても大きな損失であり、過労死防止対策を総合的に推進することが求められています。

よって、国に対して、次の事項の実施を強く要望します。

記

1. 「解雇の金銭解決制度」の導入、「限定正社員」の名を借りた見かけ正社員づくり、「労働者派遣法の大幅な緩和」、有期雇用から無期雇用に転換するルールの見直し、「ホワイトカラーエグゼンプション」など、労働規制の緩和を行わず、雇用の安定を図ること。
2. いわゆる「ブラック企業」問題に対する実効性ある対策を講じること。また、若年者雇用については、学校における職業教育や進路指導、職業相談など就労支援をさらに拡充すること。
3. 過労死防止施策を総合的に推進すること。
4. 環境・エネルギー分野、医療・介護分野など成長分野での産業育成をはかり、雇いを創出すること。

◎意見書は、議会の考えや意思を表明するため、内閣総理大臣をはじめ関係機関に提出しました。



名取市議会

○赤穂市議会（兵庫県）
・産廃処分場設置計画について

○名取市議会（宮城県）
・防災対策について

他議会から視察に
(5月～7月)

議会を傍聴しませんか？

本会議、各種常任委員会及び議会運営委員会が傍聴できます。

市政への知識を深めることや議会の活動、市政の方針などを知ることができますので、傍聴を希望される方は、本会議や委員会当日、本庁舎6階事務局までお越しください。

また、団体での傍聴を希望される方は座席の都合上、事前に事務局へお問合わせください。

なお、本会議のライブ中継及び録画中継は天理市のホームページからご覧いただけますのでご活用ください。

●問い合わせ 議会事務局

63-1001 内線603

議会報告会

..... パートナーシップ・ミーティング2014

天理市議会基本条例の規定により、『議会報告会』を開催します。
 今年の議会報告会は、議員全員の参画により4中学校区単位（4校区）で開催します。
 市民の皆様により市議会の活動について知っていただくとともに、市民の皆様のご意見を市政に反映するため、どうぞ、お問い合わせのうえ多数で参加ください。

校区名	開催日	開催時間	開催場所
福住中学校	11月13日(木)	19:00~21:00	福住公民館
西中学校	11月15日(土)	19:00~21:00	西中学校体育館
南中学校	11月21日(金)	19:00~21:00	南中学校体育館
北中学校	11月29日(土)	19:00~21:00	北中学校体育館

※ご意見等は、天理市のホームページまたはFAXにてお問い合わせください。
 FAX番号：63-4502



編集後記

昭和29年4月1日天理市制が施行されて本年で60年目を迎え、すでに6カ月が経過しました。今月14日(日)には60周年記念事業の目玉である「NHKのど自慢」が「やまのべホール」で20年ぶりに開催されます。全国に元氣な歌声を届けと20組がのどを競います。多くの方々の参加を期待します。

前回選挙後の平成23年6月定例会には、10人の一般質問者がありました。今回は3人

で、物足りなさを感じ反省しています。市民の皆様のご代弁者として初心を忘れることなく議員活動にまい進していかねばなりません。

広報編集委員会は、市議会の活動を広く市民に伝えるとともに、議会としての説明責任に取り組み、委員会の持つ大きな使命を自覚して、新しいメンバーで引き続き取り組んでいきたいと思えます。

折り返し地点を過ぎ、残された後半戦、市民の目線で天理市の一層の発展のため取り組んでいく決意です。

(三橋保長)

議会広報編集委員会

委員長	飯田和男
副委員長	川口延良
委員	市本貴志
	加藤嘉久次
	三橋保長
	岡部哲雄

HP 閲覧数

4月：1147

5月：881

6月：1498